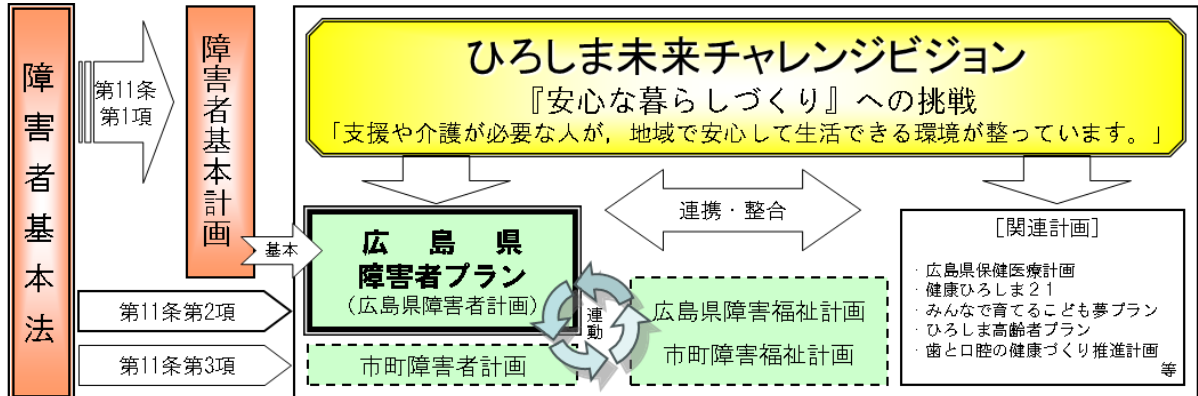


第 4 次広島県障害者プラン骨子（案）について

1 趣 旨

本県の障害者施策全般に関する基本計画である「第 3 次広島県障害者プラン」（平成 26～30 年度）が終期を迎えることから、新たな広島県障害者プラン（以下、「プラン」という。）を策定する。

2 障害者プランの位置付け



広島県障害者プラン	障害者基本法を根拠として、障害者施策全般に関する基本的方向を定める基本計画
広島県障害福祉計画	障害者総合支援法を根拠として、障害福祉サービスの必要見込量やその提供体制の確保のための方策を定めるもの

3 計画期間

平成 31（2019）年度～平成 35（2023）年度の 5 年間

4 検討内容

県議会及び広島県障害者施策推進協議会や関係団体等の意見を踏まえつつ、関係部局と連携・調整して、障害福祉以外の関連分野（公共施設のバリアフリー化や教育環境の整備等）を含む総合的な取組を盛り込む。

〔 広島県障害者施策推進協議会（設置根拠：障害者基本法，広島県障害者施策推進協議会条例）
 ～委員 20 名：学識経験者，障害者，障害者福祉事業従事者及び関係行政 〕

5 策定スケジュール

	H30. 9	10	11	12	H31. 1	2	3
議会(生活福祉保健委員会)	骨子案			素案	集中審議		報告
障害者施策推進協議会		●骨子案		●素案			●最終案
関係団体, 市町				●意見照会			

6 第4次広島県障害者プラン骨子（案）の概要

(1) 基本理念と目指すべき姿

【基本理念】すべての県民が障害の有無にかかわらず、広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思え、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現

【目指すべき姿①】 障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現

【目指すべき姿②】 障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で安心して生活ができる環境を整えることによる県民生活の質（QOL）の向上

(2) 総括目標（案） ※目標値は別途整理

目指すべき姿	考え方	項目	現状
「共生社会」の実現 県民生活の質（QOL）の向上	周囲（県民）の意識を測定	差別や偏見があると思う人の割合	83.9% ※全国 (H29 内閣府世論調査)
	障害者雇用の増加を測定	福祉施設からの一般就労移行者数	357人 (H29 障害福祉計画実績)
	地域の支援体制の状況を測定	児童発達支援センター設置数	7圏域, 17か所 (H29 障害者支援課調べ)
	地域の支援体制や障害福祉サービスの確保による効果を測定	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	159人 (H29 障害者支援課調べ)
	物理的障壁の除去の状況を測定	旅客施設のバリアフリー化	78.7% (H28 地域力創造課調べ)

(3) 第3次プランの進捗や情勢変化を踏まえた重点課題と対応方針

ア 障害の有無にかかわらず、誰もがお互いを大切にし、認め支え合い、生きがいを持って暮らせる「共生社会」の実現

分野	項目	主な指標	基準値	H29 目標	H29 実績	課題・情勢変化	対応方針
障害への理解と協働による共生	障害に対する理解の促進	[参考]差別や偏見があると思う人の割合 (内閣府世論調査)	—	—	83.9%	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 「心のバリアフリー」に向けた子供世代からの理解の推進と出会い・つながりの促進 </div> <p>・依然として、障害者に対する差別や偏見が残っており、障害者差別の解消に向けて、世代間で引き継がれる悪循環を断ち切り、社会全体で差別を許さない風土づくりを進めていく必要がある。</p> <p>・特に、子供世代への理解促進に向けたアプローチが不足している。</p> <p>・周囲の県民と障害者との交流の機会が不足している。</p>	<p>○学校等との連携による児童生徒に対するあいサポート研修の実施</p> <p>○地域や職場におけるリーダー養成や研修実施の支援</p> <p>○周囲の県民と障害者との出会いやつながりを促進する県民参加型の啓発活動の充実</p>
		[参考]障害のある人が困っているときに手助けをしたことのある人の割合 (内閣府世論調査)	—	—	61.8%		
		[参考]障害者差別解消法を知らない人の割合(県世論調査)	—	—	16.7%		
	あいサポートプロジェクトの推進	○あいサポーター数	(H25) 86,328人	163,000人	184,193人		
		○あいサポート企業・団体数	(H26) 411団体	700団体	611団体		
		○あいサポートリーダー養成数	(H26) 75人	300人	376人		
	権利擁護	○成年後見(法人後見)を実施する市町社会福祉協議会数	(H25) 13市町	(H30) 20市町	17市町		

分野	項目	主な指標	基準値	H29 目標	H29 実績	課題・情勢変化	対応方針
自立と社会参加の促進による共生	教育	[参考]特別支援学校在籍 幼児児童生徒数	(H25) 2,340 人	—	2,713 人	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実	○特別支援学校や学級の在籍者等の特別な支援が必要な幼児児童生徒数が増加している。 ○生徒等に対する指導・支援を行うための校内体制整備や教員の専門性の向上 ○交流及び共同学習の推進
		[参考]公立小・中学校の特別支援学級の児童生徒数	(H25) 4,302 人	—	6,104 人		
		○特別支援教育に関する個別の教育支援計画作成率（公立幼小中高）	(H24) 89.2%	(H30) 100%	92.1%		
		○特別支援学校の特別支援学校教諭免許状保有率（本務者）	(H25) 76.0%	(H30) 100%	80.7%		
		○特別支援学校卒業者の就職率向上（高等部卒業者）	(H25) 26.0%	30.0%	41.1%		
	雇用・就労	○50人以上規模の企業で雇用される障害者の実人数	(H25) 6,806 人	8,261 人	8,594 人	多様な働き方の実現等による雇用機会の拡大	○実数は増えているが、障害者雇用ゼロ企業が3割ある。 ○関係機関や民間企業との連携不足等により福祉施設からの一般就労移行が進んでいない。 ○テレワーク等ICTを活用した多様な働き方の導入推進 ○職場環境の整備や合理的配慮の事例等の周知 ○障害者就労・生活支援センターによるコーディネーター機能の強化
		○50人以上規模の企業のうち障害者雇用ゼロ企業の割合	(H25) 32.3% ※648/2,007 社	—	29.5% ※635/2,150 社		
		○民間企業の障害者実雇用率（法定雇用率）	(H26) 1.9%	2.0%	2.05%		
		○福祉施設からの一般就労移行者数	(H24) 218 人	446 人	357 人		

分野	項目	主な指標	基準値	H29 目標	H29 実績	課題・情勢変化	対応方針
自立と社会参加の促進による共生	情報保障	○聴覚障害者情報提供施設の整備	(H24) 0 施設	1 施設	1 施設	ICTの進展を踏まえた充実 ○アクセシビリティとの親和性が高いという特徴を持つICTが社会に浸透しつつある。	○ICTの利活用の促進 ・障害者ITサポートセンターによる機器利用支援 ・視覚障害者情報センター及び聴覚障害者センターの機能充実
		○聴覚障害者センター利用者数	(H26) 2,425 人	4,500 人	12,623 人		
		○視覚障害者情報センター貸出図書タイトル件数	(H26) 42,522 件	62,200 件	65,553 件		
	スポーツ文化芸術活動	○障害者スポーツ指導員養成者数	(H24) 420 人	(H30) 560 人	658 人	2020 年東京パラリンピックを契機とした障害者スポーツや文化芸術活動の推進 ○2020 年東京パラリンピックは、障害者のスポーツや文化芸術活動の取組を通じた社会参加を促進し、地域での交流や障害への理解を推進する絶好の機会である。	○競技人口の増加に向けた障害者関係施設等との連携やの活動環境の整備 ○障害の有無に関わらず楽しめるスポーツの普及 ○障害者文化芸術に係る活動基盤の充実・強化
		○全国障害者スポーツ大会メダル獲得率（個人競技）	(H26) 43.5%	50.3%	53.3%		
		○成人障害者の週1回以上のスポーツ実施率	(H27) 13.5%	15.7%	14.6%		
		○広島県アートサポートセンターにおける相談、指導者等派遣件数	(H28) 172 件	(H30) 200 件	216 件		
		○あいサポートアート展への来場者数	(H26) 1,774 人	—	2,511 人		

イ 障害の有無にかかわらず、誰もが身近な地域で安心して生活ができる環境を整えることによる県民生活の質（QOL）の向上

分野	項目	主な指標	基準値	H29 目標	H29 実績	課題・情勢変化	対応方針
保健・医療の充実	障害児の療育体制	○児童発達支援センター設置数	(H25) 5 圏域 13 か所	7 圏域 15 か所	7 圏域 17 か所	在宅の医療的ケア児への支援 ・医療技術の進歩等を背景に医療的ケア児は増加傾向。 ・地域資源間の連携体制構築とデイサービスの充実が必要。 ・介護者の負担軽減を図る短期入所のニーズが増加。	○県立施設の在宅支援機能強化に併せた、身近な地域での支援体制の整備 ・保健・医療・福祉等の関係機関の連携体制の構築や支援を総合調整するコーディネーター養成 ・障害児支援事業所等従事者の養成 ・短期入所施設の確保
		○発達障害の診療医養成数	(H24) 103 人	—	158 人		
		[参考]在宅の医療的ケア児が増加	H30 現在推計 485 人 (年 15 人増加見込)				
保健・医療提供体制	[参考]障害者リハ医療センターの入院患者数	(H25) 75,206 人	—	86,130 人			
地域生活の支援体制の構築	地域生活への移行	○入院中の精神障害者の入院後 1 年時点退院率	(H27) 88.0%	91.0%	(H28) 85.0%	病院や福祉施設からの地域生活への移行推進 ・地域からの孤立化や、障害の急変時の相談先や受入先等がないことにより、病院や福祉施設から地域生活への移行が進んでいない。 ○退院時や退院後の連携体制整備、緊急時の受入体制の確保 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・様々な課題に対応する地域生活支援拠点等整備に向けた市町への支援	
		○福祉施設の入所者の地域生活への移行者数	(H27) 69 人	345 人	159 人		
	相談支援	○計画相談支援の利用件数	(H27) 2,582 件	3,054 件	2,706 件		
	福祉サービス提供体制	[参考]障害者支援施設(入所定員)	(H26) 3,400 人	—	3,380 人		
		[参考]日中活動事業所(利用定員)	(H26) 8,748 人	—	12,232 人		
住まいの場	○グループホーム利用者	(H27) 1,857 人	2,214 人	2,028 人			
暮らしやすい社会づくり	バリアフリー	○特定道路のバリアフリー化	(H26) 84.4%	(H30) 95.9%	89.6%	防災対策の強化 ○平成 30 年 7 月豪雨における避難行動要支援者等の被災状況及び避難支援の状況等を調査・分析し、障害者の命を守る対応策を検討する。	
		○旅客施設のバリアフリー化	(H26) 70.7%	(H30) 90.0%	(H28) 78.7%		
	防災・防犯・交通安全等	○避難行動要支援者の名簿作成	(H25) 16 市町	23 市町	23 市町		
		○障害者に対応した交通安全施設等の整備(信号機等)	(H24) 487 基	(H30) 493 基	502 基		

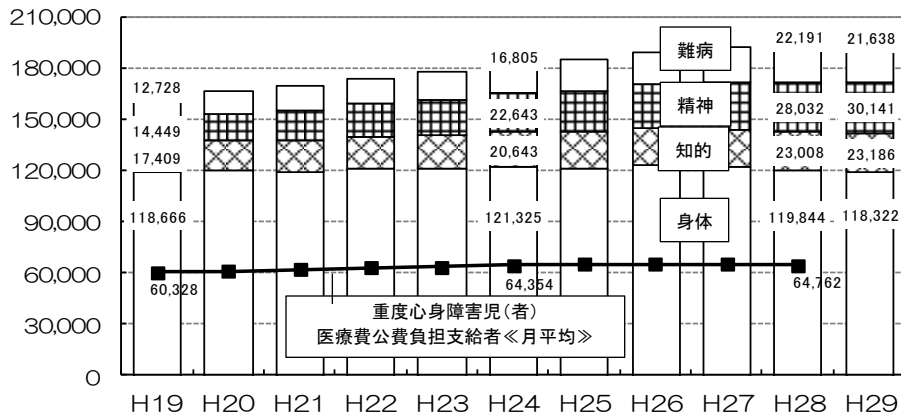
(4) 施策体系

基本理念につながる2つの「目指すべき姿」に向けた施策体系に再構築する。

区分	第3次プラン施策体系	区分	第4次プラン施策体系(案)
共生	I 障害への理解促進と協働による共生 1 障害に対する理解の促進 2 あいサポートプロジェクトの推進 3 各種団体との協働の促進 4 ユニバーサルデザインの推進	「共生社会」の実現	I 障害への理解と協働による共生 1 障害に対する理解の促進 2 あいサポートプロジェクトの推進 3 各種団体との協働の促進 4 権利擁護の推進
	II 保健, 医療の充実 1 保健・医療提供体制の充実 2 療育体制の充実 3 医療と福祉の連携		II 自立と社会参加の促進による共生 1 教育 2 雇用・就労の促進 3 情報の保障の強化 4 スポーツ, 文化芸術活動の推進
安心	III 地域生活の支援体制の構築 1 福祉サービス等の提供 2 住まいの場の確保 3 相談支援体制の構築 4 権利擁護の推進 5 サービスの質の向上等	県民生活の質(QOL)の向上	III 保健, 医療の充実 1 保健・医療提供体制の充実 2 療育体制の充実 3 医療と福祉の連携 4 ④ 医療的ケア児支援体制の整備
	IV 暮らしやすい社会づくり 1 バリアフリーの推進 2 防災, 防犯, 交通安全等の推進 3 研究・開発の推進と普及		IV 地域生活の支援体制の構築 1 福祉サービス等の提供 2 住まいの場の確保 3 相談支援体制の構築 4 サービスの質の向上
自立	V 自立と社会参加の促進 1 教育 2 雇用・就労の促進 3 情報の保障の強化 4 スポーツ, 文化芸術活動等の振興	V 暮らしやすい社会づくり 1 バリアフリーの推進 2 ④ 2 防災対策の強化 3 防犯, 交通安全等の推進 4 研究・開発の推進と普及 5 ユニバーサルデザインの推進	

現状

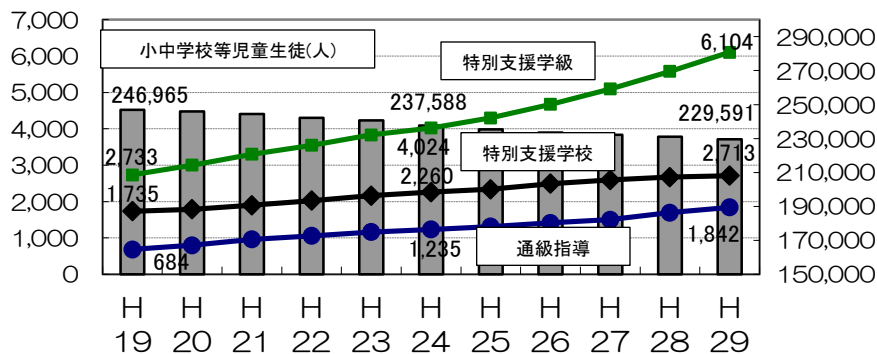
障害者数の動向（手帳所持者数等）



【出典】障害者支援課・健康対策課調べ

人口が減少傾向の中でも、「難病」「精神障害」「知的障害」は増加傾向が続いており、10年前と比べて全体数は1.2倍に増加

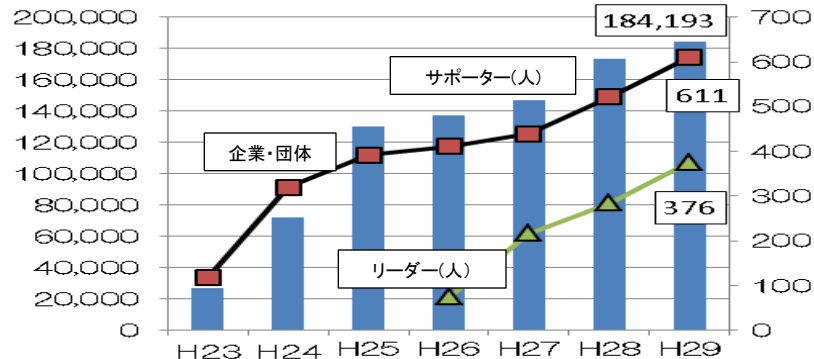
特別支援学校等の在籍者数の推移



【出典】公立学校基本数、特別支援教育資料集

小中学校等の児童生徒数が減少傾向にある一方で、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒数は年々増加

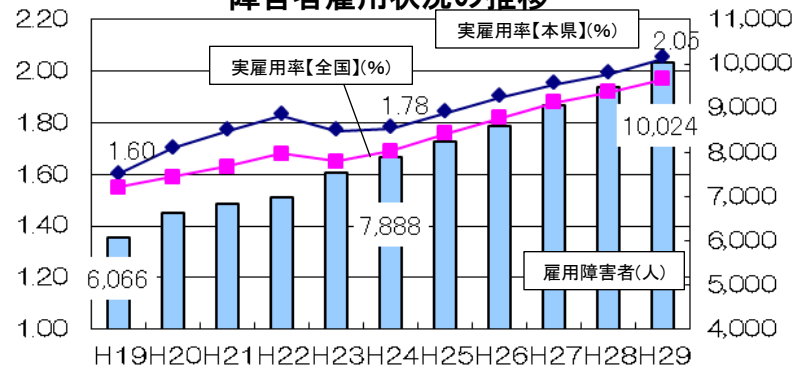
あいサポート運動の推移



【出典】障害者支援課調べ

障害や障害者への理解促進に向けた「あいサポート運動」の取組は、平成23年に開始して以来、着実にサポーター数等を増加

障害者雇用状況の推移



【出典】広島労働局「障害者雇用状況報告」

※雇用障害者数は、重度障害者1人を2人としてカウントするなど、実人数とは異なる。

障害者雇用は、この10年間で4,000人増加し、平成29年は7年ぶりに法定雇用率を達成